企画総務委員会 送付29-4

明大通りの街路樹の保存を求める陳情

受付年月日 平成29年8月7日

陳 情 者

陳情書

(趣旨)

神田駿河台の明大通りは、まもなく改修され、長年通りの象徴であるプラタナスの街路樹が撤去や移植される予定です。街路樹は全部で71本あり、樹齢60~70年程と見られ、明大通りの緩やかな勾配とカーブに沿って美しいネックレスのように緑を湛えています。

以下の理由から、撤去計画を変更し、保存するように求めます。

① プラタナス並木は街のアイデンティティです。

千代田区は教育や出版の揺籃の地で、大学最多の地です。(資料1)そのルーツは江戸時代の昌平坂学問所(現湯島聖堂)、蕃所調所と東京大学創設地(現学士会館)にあります。明大通りはその2か所をつなぐ学問の道であり、沿道の学校だけでなく、近世から現代までの学問の歴史が刻まれています。(資料2)

明大通りのプラタナス並木は、パリの学生街カルチェ・ラタンを模したといわれ、戦後の学生街の特徴を残す歴史文化遺産です。

神田駿河台地域まちづくり基本構想にあるように「多様な人々が出合い、学び、 人と文化を育てるキャンパスタウン」を目指し、街の産業や歴史に敬意をはらう のであれば、並木を一層生かすように改修すべきです。

② 千代田区の環境保護方針にてらし、街路樹を保存すべきです。

緑乏しい都心では、街路樹の大気浄化作用を再認識すべきです。東京都建設局は街路樹が果たす多くの役割を評価しています。(資料3)

千代田区は2015年「生物多様性推進プラン」を策定しました。1992年地球サミット「生物多様性条約」、2008年政府の「生物多様性基本法」を受けたもので、「生物多様性」とは「様々な生きものの存在とつながり」を指し、「生態系がもつ再生の力を損なうことなく自然の恵みを持続的に得るために、…様々な立場や場面で生物多様性との関わりを理解して行動する」と謳っています。街路樹とそこに暮らす生物は最も身近な生物です。

千代田区はまた、2007 年に地球温暖化対策条例を制定、二酸化炭素排出量削減目標を掲げました。区有施設からの排出を減らす一方で、二酸化炭素を吸収する樹木を伐っては意味がありません。

千代田区はまた、猫の殺処分ゼロを実現し、生命の尊重する姿勢を示しています。生物多様性を尊重し、動物の命を尊ぶ以上、樹木の命も尊ぶ姿勢が求められます。

③ 街路樹の検討に大方の市民の意見が反映されていません。

明大通りの改修は「神田駿河台地域まちづくり協議会」で検討されてきました。 地域内の企業や町会の代表者 25 人から成っており、概ね 50~70 代の男性が主 で、女性は数名しかいません。これでは一般の住民、女性、通いの人々などの声 が反映されません。一般の人々の声は、昨年神田警察通りの街路樹伐採に対し集 まった反対意見数で示されました。インターネット上では 4 万 2000 人に上りま す。(資料 4)

協議会の議論の進め方、結論の導き方にも疑問が残ります。プラタナス撤去反対の意見も出たのに、結果には反映されていません。極めて小人数の議論の場では、少数意見にも代表性があり、多数意見を総意として結論づけることは不適当です。協議会の主催による説明会を開催し周辺住民が意見を言う場を設けるなど議論のやり直しが必要です。

④ プラタナス並木を残した道路改修は可能です。

工事の主目的は歩道の拡幅と段差解消です。プラタナスの街路樹を歩道に残したまま、歩行者の安全性確保を両立させる方法はあるはずです。街路樹が歩道の中心にくる箇所では、木が傘になり雨風日差しを避け、木の恩恵を身近に感じられます。このような歩道は海外に多いため、日本でも増えています。(資料5)以上

平成29年8月7日

千代田区議会議長 松本 佳子 様